

特別養護老人ホーム北原荘 短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護 基本利用料金一覧表 「1割負担」 (令和8年6月1日現在)

《従来型個室》

	施設サービス費	機能訓練指導体制加算	看護体制加算 I、II	夜勤職員配置加算 III	サービス提供体制強化加算 I	利用者負担段階	食費 (1日合計)	居住費	日額合計
要支援1	451	12	—	—	22	第1段階	300	380	1,165
						第2段階	600	480	1,565
						第3段階①	1,000	880	2,365
						第3段階②	1,300	880	2,665
						第4段階以上	1,445	1,231	3,161
要支援2	561	12	—	—	22	第1段階	300	380	1,275
						第2段階	600	480	1,675
						第3段階①	1,000	880	2,475
						第3段階②	1,300	880	2,775
						第4段階以上	1,445	1,231	3,271
要介護1	603	12	12	15	22	第1段階	300	380	1,317
						第2段階	600	480	1,717
						第3段階①	1,000	880	2,517
						第3段階②	1,300	880	2,817
						第4段階以上	1,445	1,231	3,313
要介護2	672	12	12	15	22	第1段階	300	380	1,386
						第2段階	600	480	1,786
						第3段階①	1,000	880	2,586
						第3段階②	1,300	880	2,886
						第4段階以上	1,445	1,231	3,382
要介護3	745	12	12	15	22	第1段階	300	380	1,459
						第2段階	600	480	1,859
						第3段階①	1,000	880	2,659
						第3段階②	1,300	880	2,959
						第4段階以上	1,445	1,231	3,455
要介護4	815	12	12	15	22	第1段階	300	380	1,529
						第2段階	600	480	1,929
						第3段階①	1,000	880	2,729
						第3段階②	1,300	880	3,029
						第4段階以上	1,445	1,231	3,525
要介護5	884	12	12	15	22	第1段階	300	380	1,598
						第2段階	600	480	1,998
						第3段階①	1,000	880	2,798
						第3段階②	1,300	880	3,098
						第4段階以上	1,445	1,231	3,594

《多床室》

	施設サービス費	機能訓練指導体制加算	看護体制加算 I、II	夜勤職員配置加算 III	サービス提供体制強化加算 I	利用者負担段階	食費 (1日合計)	居住費	日額合計
要支援1	451	12	—	—	22	第1段階	300	0	785
						第2段階	600	430	1,515
						第3段階①	1,000	430	1,915
						第3段階②	1,300	430	2,215
						第4段階以上	1,445	915	2,845
要支援2	561	12	—	—	22	第1段階	300	0	895
						第2段階	600	430	1,625
						第3段階①	1,000	430	2,025
						第3段階②	1,300	430	2,325
						第4段階以上	1,445	915	2,955
要介護1	603	12	12	15	22	第1段階	300	0	937
						第2段階	600	430	1,667
						第3段階①	1,000	430	2,067
						第3段階②	1,300	430	2,367
						第4段階以上	1,445	915	2,997
要介護2	672	12	12	15	22	第1段階	300	0	1,006
						第2段階	600	430	1,736
						第3段階①	1,000	430	2,136
						第3段階②	1,300	430	2,436
						第4段階以上	1,445	915	3,066
要介護3	745	12	12	15	22	第1段階	300	0	1,079
						第2段階	600	430	1,809
						第3段階①	1,000	430	2,209
						第3段階②	1,300	430	2,509
						第4段階以上	1,445	915	3,139
要介護4	815	12	12	15	22	第1段階	300	0	1,149
						第2段階	600	430	1,879
						第3段階①	1,000	430	2,279
						第3段階②	1,300	430	2,579
						第4段階以上	1,445	915	3,209
要介護5	884	12	12	15	22	第1段階	300	0	1,218
						第2段階	600	430	1,948
						第3段階①	1,000	430	2,348
						第3段階②	1,300	430	2,648
						第4段階以上	1,445	915	3,278

1. 上記のほか、次の加算を頂きます。

- ①生産性向上推進体制加算 II 1月10円
- ②介護職員処遇改善加算 I 17.6%

2. 食費の内訳は、朝食¥485、昼食¥530、夕食¥530で、一食ごとに料金を頂きます。

3. 上記のほか、ご利用状況等により次の加算を頂く場合があります。

- ①看取り連携体制加算 1日64円(死亡日および死亡日以前30日以下について7日を限度)
- ②認知症行動・心理症状緊急対応加算 1日200円(利用開始日から7日を限度)
- ③若年性認知症利用者受入加算 1日120円
- ④緊急短期入所受入加算 1日90円(利用開始日から7日または14日を限度)
- ⑤送迎加算 片道184円
- ⑥療養食加算 1回8円(1日3回を限度)

4. 利用料金の負担軽減について

- ①利用者負担段階に応じて食費および居住費に上限額が設けられます(一覧表の通り)。
 - ②施設サービス費等保険給付の対象となる費用は高額介護サービス費の対象となります。
 - ③料金の一部については、一定要件を満たせば、医療費控除の対象とすることができます。以上はすべて申請が必要となります。
- なお、①については、サービス利用時に市町村から交付される認定証を提示してください。